

学校法人正眼短期大学
正眼短期大学
機関別評価結果

平成 21 年 3 月 24 日
財団法人短期大学基準協会

正眼短期大学の概要

設置者	学校法人 正眼短期大学
理事長名	千 玄室
学長名	山川 宗玄
A L O	鈴木 重喜
開設年月日	昭和30年4月1日
所在地	岐阜県美濃加茂市伊深町876番地の10

設置学科及び入学定員(募集停止を除く)

学科	専攻	入学定員
禅・人間学科		25
	合計	25

専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

なし

通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

正眼短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 21 年 3 月 24 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 19 年 7 月 12 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

創立者梶浦逸外が敗戦後の混乱した社会にあって「日本の復興は伊深（所在地）から」と禅的教育をもって社会に貢献する人材育成を目指して設立された当該短期大学は、その建学の精神を受け継いで半世紀余、厳しい財政事情など様々な試練を乗り越え、その維持・発展のために文字どおり全学あげて献身的に取り組んでいる。とりわけ物質面での繁栄の裏で精神の貧困と思想の低劣化により、人間疎外あるいは主体性喪失の社会病理現象が氾濫し、また宗教の形骸化、芸術の無力化が憂慮される現代社会にあって、自尊自重絶えず「脚下照顧」してその使命を全うしようと真摯に努力していることは実に貴重である。

当該学園は、教育研究諸活動の推進及び地域社会への貢献、国際交流活動の推進に本領を發揮している。

規模が小さな短期大学がゆえ可能とはいえ、様々な学生（僧侶を目指す学生、外国人留学生、社会人学生、女子学生など）の求めに対応すべく全教職員が人間的に交わりを深め、知に偏らず、行に偏らず全人的教育に専念しているありようには学ぶべき点が多い。

さらに、社会人受け入れについては、かなり積極的に取り組み、一定成功裡に進んでいる点、今後モデル的存在になると期待される。

寺院を継ぐ卒業生が全国的に存在し、物心とともに母校を支える役割を果たしているのは、学園発展のために力強い限りである。

近年、定員充足率が下回って推移したことを踏まえて、平成 19 年度より収容定員 60 人を 50 人に減じ、減少傾向の克服のため、留学生、社会人学生の受け入れの促進、春・秋入学方式の採用及び校友会（卒業生組織）の支援強化など種々の方策をとり、充足率向上の取り組みに努力をしている。

財務状況が下降している中で、今後の中・長期計画の検討が行われ、また学生確保への改革の検討がされており、さらに中・長期的にサポートする寄付会員を募集する事業展開も予定されていることを踏まえ、財務状況の回復への兆しがうかがえる。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する観点から、本協会は以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

評価領域Ⅱ 教育の内容

- 「行学一体の教育」の建学の精神に基づいた科目編成として、実践を重んじている。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

- 図書館に美濃加茂市指定文化財である「甲冑展示室」があり、貴重な仏教書を多く所蔵しているだけでなく、地域にも広く開放している。

評価領域Ⅶ 社会的活動

- 社会的活動の位置付けが明確であり、社会人の受け入れ、公開講座や正規授業の開放、地域との連携及びボランティアセンター設立による国際的な支援活動などにも積極的に取り組んでいる。
- 昭和 30 年より地域文化振興行事として、正眼寺との共催で「正眼寺夏期講座」を開催し地域に密着した活動を行い、一連の活動は地域からも信頼されている。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善がされれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域（合・否）と連動するものではないことにご留意願いたい。

評価領域Ⅱ 教育の内容

- シラバスには「シラバス記入要領」があり、これに基づいて作成されているが、担当教員により記入方法が統一されていない部分がある。「シラバス記入要領」の周知と共通理解のための方策の検討が望まれる。

評価領域V 学生支援

- 入学者の選抜方法は推薦入試、一般入試、社会人入試、留学生入試、帰国生徒入試の五つであるが、定員が充足できていない。AO入試などの方法の導入を検討し、定員を充足するための工夫が望まれる。

評価領域VI 研究

- 教員個人の研究活動の状況を公開することが必要であると考え。そのためにも研究紀要の充実について検討することが望まれる。

評価領域IX 財務

- 余裕資金はあるが、短期大学部門及び学校法人全体の収支バランスの改善が望まれる。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ 教育の内容	合
評価領域Ⅲ 教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ 学生支援	合
評価領域Ⅵ 研究	合
評価領域Ⅶ 社会的活動	合
評価領域Ⅷ 管理運営	合
評価領域Ⅸ 財務	合
評価領域Ⅹ 改革・改善	合

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

建学の精神として、禪的精神による人間形成を根底におき、仏教を学問として研究、実践する「行学一体の教育」を学内外に明示し、その徹底に全学あげて努力している。

建学の精神、教育理念などに対する教職員、学生の会得、理解の深さ、強さは短期大学設立の主旨、目的から当然であるとはいえ、学ぶべき点が大いにある。

評価領域Ⅱ 教育の内容

建学の精神「行学一体の教育」の具現化とし、教育課程が体系的に整備されており、僧侶志望者、留学生、社会人など多様な学生の受け入れに対応すべくコースごとに授業科目が適切に配置されている。また、座禅、武道、茶道、書道などの演習科目、ボランティアなどの実習科目が多彩に配置され、学生のニーズにこたえうると考える。また授業終了後のアンケートの実施とその集計結果の教員への配布は授業改善に役立っている。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

教員数、教授数、校地・校舎は、短期大学設置基準を満たしている。教員は、短期大学にふさわしい資質・資格を持つ教員によって組織されている。年齢構成もバランスがとれている。図書館は、在籍学生数に比し、蔵書数、広さ、管理システムなど、十分整備されている。特に貴重な仏教書や多くの寄贈本、さらには美濃加茂市指定文化財の甲冑が展示され、地域との連携の強さがうかがえる。

評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

毎学期末の授業の単位認定方法として、筆記試験、実技試験、暗誦試験、レポート提出などが行われている。最終授業時にはアンケートを行い、その結果に基づいて授業改善に努め、学生の満足度があがるように配慮している。また少人数制の特徴を生かしたゼミ担任制により学期中に学生一人ひとりの学習到達度の把握に努めている。就職は、寺院の師弟が多いため、僧堂入門、次に仏教系四年制大学への編入学が多い。卒業生とは校友会が発行する『校友会報』を通して交流を図っている。

評価領域Ⅴ 学生支援

入学に関する支援は、短期大学案内、募集要項及びウェブサイトやオープンキャンパスなどを通じて適切に行われている。

学習支援については、入学時及び学期ごとのオリエンテーション、学生便覧・シラバスの発行、ゼミ担任による面談などを通じて組織的に適切に行われている。また、全寮制を原則としているが、寮生への支援体制、保健室や学生相談室、食堂の設置、奨学金などの経済的支援など、学生生活支援体制が整備されている。

就職支援では教員組織と事務組織が一体となって、個別指導により支援している。進学では宗門の四年制大学3年次への編入など、個々の進路への支援が適切に行われている。

多様な学生に対する特別な支援として、留学生については、受け入れは増加傾向にあり、留学生科目を設けるとともに、授業料減免制度を整えて生活支援を行っている。社会人の受け入れについては、入学金と授業料の軽減を図り、長期履修学生制度や学生納付金の分割納入制度などの支援が行われている。

評価領域Ⅵ 研究

教員の「個人研究費規程」、紀要の発行、機器、備品、図書、研究室、研究日などが確保され、研究環境は保障されていると判断するが、事務職兼務者が多く、それぞれ日常業務に支障なく努力がなされているものの、教育研究と事務職との兼務をバランスよく行えるような条件及び環境整備が望まれる。

評価領域Ⅶ 社会的活動

公開講座などについては、地域文化振興行事として昭和30年から取り組み、53回を数える公開講座をはじめ、積極的に取り組んでいる。平成19年には、市と協定書を締結し、地域と密接な連携を図っている。

学生のボランティア活動については、災害復興のためのボランティアを中心に、地域と密着した活動を展開し、かつ盛んである。

留学生の積極的な受け入れ体制の整備、海外教育機関との提携や交流についても積極的である。また、授業科目として「海外事情」研修が行われ、海外提携校との交流が行われている。これから、更に相互交流が発展することが期待される。

評価領域Ⅷ 管理運営

理事長は内外を問わず国際的に活動しており、多忙なため、副理事長兼学長が学校法人を代表し、理事長を補佐して運営に関与し、重要事項は副理事長より理事長へ絶えず連絡を密にして協議され、理事会、評議員会を開催して承認されている。

学長は教育活動全般について、すべての教職員の意見や意向を把握しており良好な運営体制が保持されている。

教員が事務部門に積極的に携わっていることにより、業務を共有し共通認識ができていて、非常に良好な関係にある。

評価領域Ⅸ 財務

短期大学部門及び学校法人全体とも平成 17 年度、18 年度は支出超過であるが、今後の中・長期計画について検討が行われている。平成 19 年度は、寄付金事業の開始により奨学金事業などに資金が充当されている。

また、学生確保への改革が検討されており、さらに中・長期的にサポートする寄付会員を募集する事業展開も予定されており、財務状況の回復への兆しがうかがえる。

評価領域Ⅹ 改革・改善

規模が小さい利点を十分生かし、理事会始め全教職員がまさに「日々これ点検・評価・改善」の構えで運営に努めている。